

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 1 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 3 年 7 月 2 1 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 0 時 5 5 分		
開 催 場 所	Webex meeting 利用のオンライン + 小金井市役所本庁舎第一会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 嵯峨山委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	浅野委員、新井委員、増山委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 大久保事業係長 中川庶務係長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長 鈴木東分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項  ア 都公連委員部会運営委員会について  イ 公民館事業の報告について</p> <p>2 審議事項  ア 公民館事業の計画について  イ 市民が作る自主講座について</p> <p>4 その他について  ア 第 3 6 期審議会への引継ぎ事項について</p> <p>配付資料  送付資料  (1) 第 1 5 回公民館運営審議会会議録  (2) 都公連委員部会運営委員会について（嵯峨山委員作成）  (3) 公民館事業の計画  (4) 公民館事業の報告  (5) 市民がつくる自主講座の過去 5 年の実績に係る調べ  (6) 意見・提案シート  (7) 月刊こうみんかん No. 5 1 9  (8) ひがしちょう空間第 4 7 号  (9) 図書館だより第 6 2 号</p>		

## 会 議 結 果

國分委員長

開会の前に御報告がありますので、よろしく申し上げます。

開会前に一言御報告させていただきます。雨宮委員から、社会福祉協議会理事を辞任されたため、公民館運営審議会の委員についても辞任される旨の申し出がありました。

雨宮委員は、小金井市公民館運営審議会規則第2条第1項第2号に記載する小金井市内に事務所を有する教育学術文化産業社会事業等に関する団体、または機関を代表する者の区分で選出された委員で、本審議会を3期務めていただきました。

通常ですと、委員の辞任に伴い、欠員に伴う補欠委員の選考をすることでありますが、第35期委員の任期は令和3年9月8日までとなっていることから、今回については補欠委員を選任せずに進めたいと思います。御理解のほど、よろしく申し上げます。

それでは、定刻を過ぎましたけれども、第16回公民館運営審議会を始めたいと思います。

前同様緊急事態宣言の中での開催なので、一部リモートによる参加になり、効率的な議事進行に御協力いただきまして、おおむね1時間ぐらいで会議を終えたいと思います。

中川庶務係長

おはようございます。すみません、準備にパタパタしてしまいました。まず、出席者の確認をしたいと思います。画面と会場に分かれていますので、記録に残すために御出席いただいた方を確認いたします。

まず、國分委員長がオンラインでいらしている。渡邊副委員長が会場にいらしている。浅野先生は業務のため御欠席の連絡をいただいております。菅沼さんが会場にいらしている。雨宮さんは先ほど委員長から御報告いただいたとおり、社会福祉協議会の役員を下りられたということなので、公運審についても、今までどうもありがとうございましたという御連絡をいただいております。増山さん、新井先生は、欠席連絡いただいております。嵯峨山さん、杉山さんが会場にいらしていて、畠山さんはこれから向かわれるということです。

事務局は、庶務係、館長、後ろのほうに事業係長が映っておりまして、オンラインで、緑、貫井北、東の3分館長が参加しております。

最近、水曜日のこの時間に貫井南分館は事業と重なっているのです。松本がなかなか参加できないという状態です。申しわけないです。

以上で、定足数は満たしているのです、会議は成立していますのでこのまま進めたいと思います。

では、資料の確認をさせていただきます。郵便でお送りしたのが、送付資料(1)第15回審議会の会議録。送付資料(2)嵯峨山さんがお作りいただいた、都公連委員部会報告。送付資料(3)公民館事業の報告。送付資料(4)公民館事業の計画。送付資料(5)市民がつくる自主講座の過去5年の実績に係る調べ。それから、送付資料(6)が意見提案シートになります。それから、月刊こうみんかん No. 519をお送りしております。以上になります。

國分委員長 ありがとうございます。

鈴木公民館長 はじめに、会議録の承認に関しまして第15回審議会会議録を委員の皆様にはすでにお配りしているところですが、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

鈴木公民館長 ありがとうございます。

中川庶務係長 庶務係長から追加でして、今回御承認いただいた会議録なんですけれども、貫井北の村山分館長の発言で、私が修正を入れ忘れておりましたので、そこだけ修正してホームページ等に掲載したいと思います。

村山貫井北分館長 貫井北分館の村山です。4ページ目の上から4行目になります。「学びを止めてはいかん」と書かれておりますが、「学びを止めてはいけないという観点」になります。

鈴木公民館長 館長です。すみません、今の修正は「やはり学びを止めてはいかんというので」という部分を、「やはり学びを止めてはいけないという観点で」というふうに改めるということでもいいですか。

村山貫井北分館長 そうです、今、館長がおっしゃったとおりです。

國分委員長 分かりました。いいですか、皆様これで。じゃあ、会議録はちょっとこの修正を加えてということで御承認いただいて。

中川庶務係長 お願いします。ありがとうございます。

## 1 報告事項

### ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 次は報告事項に入ります。都公連委員会部会運営委員会について。嵯峨山さんからお願いいたします。

嵯峨山委員 都公連委員部会の報告をいたします。委員部会は6月16日に日野市中央公民館で行われました。まず、第43回全公連研究集会は参集形式での開催はとりやめ、オンライン開催になりました。

それから情報交換テーマということで、今回宿題が出まして公民館に関する調査、これは4年前にも同じ調査をしています。その時は中川さんの前任者の方が回答しています。非常に調査の項目も多いですし、細部にわたっておりますので、今回中川さんに全面的に依頼しました。

都公連の加盟市が同じ調査に回答するので、集大成されれば結構な資料になるかなと思います。2、3カ月後には全部集まると思います。

それから、委員部会の手引きも作成するという事になっているんですが、これは新しい公運審の委員さんが何をやるか戸惑っているというような話がありまして、手引きを作ったらどうかという話になっております。

それから、3番目として今年の委員部会第1回研修会について、テーマは公民館を育てる仕組み、支える仕組みを考えてみようです。講師は、菅沼さんです。今まで講師は大学教授の方が多かったんですけど、今回は公民館を熟知しておられる菅沼さんに依頼したらどうかということで、全員一致で菅沼さんにやっていただこうと決まりました。

第1回研修会は9月11日土曜日、休憩、Q&Aも含まれますが、14時から16時開催です。場所は日野市中央公民館です。ただ、皆様が集まれるかどうか。集まっても30名ではないか。あとはオンラインで40名ぐらいか。このあたりは7月29日に委員会がありますので、詰めたと思っております。以上です。

國分委員長

ありがとうございます。

嵯峨山委員

研修会の内容についてはここを読んでいただければと思います。

國分委員長

ありがとうございます。参集できるかどうかでそれが決まるのが何日っておっしゃいました？

嵯峨山委員

まだポスターのほうも、今どれがいいかというようなことも検討しておりますし、いつまでというその日程はまだ決まっておりません。分かり次第皆さんに連絡しようと思っております。

國分委員長

何かの形で連絡お願いいたします。中川さんもお願いします。

國分委員長

菅沼さん御活躍よろしくをお願いいたします。

菅沼委員

都公連委員部会に4年間お世話になりました、委員部会の皆さんよく御存じなんです、その人たちから1回話をしてくれという話がありました。

それから、もう1つは、今年の9月で私は公運審をやめるので、結局15年小金井市の公民館活動にお世話になりました。非常にお世話になった、今までの歴史というか、そういうものを残しておいたほうがいいだろう、そういう気持ちで一応まとめ始めました。

そんなことで、非常に泥臭い話になると思いますが、興味のある方は御参加ください。以上です。

國分委員長

ありがとうございます。なるべく参加したいと思うんですけど、オンラインになるかどうかという課題もあるようなので、また、御連絡ください。

渡邊副委員長

せっかくの機会なので、参加されない方もビデオに撮ったものが観られるとか、そういうことは可能でしょうか。

嵯峨山委員

多分ビデオとか、それは毎回撮っています。

渡邊副委員長

それを後から視聴できれば、参加できない人も勉強になりますね。

嵯峨山委員

それはできると思います。

渡邊副委員長

よろしく申し上げます。

#### イ 公民館事業の報告について

國分委員長

では、次の報告事項いいですか。公民館事業の報告。

大久保事業係長

それでは送付資料(3)公民館事業の報告について御説明いたします。御説明の前に、貫井北分館の5ページ目、死と生を絵本で語り合うデスクフェは前回報告したはずだと思うんですけど、村山さん、いかがですかね。

國分委員長

報告した。

村山貫井北分館長

貫井北分館の村山です。先日本館のほうにはお伝えしましたが、その事業の報告と計画が更新されておりませんので、更新されたものえお

本館のほうに送ってあります。

大久保事業係長 先ほど議事録でも御確認いただいたとおり、前回の公運審でデスクカフェについては報告済みなんですね。ですので、貫井北分館の5ページ目のデスクカフェは削除していただきまして、もれておりましたのが地域福祉のための講座介護者サポーター講座。今日は第一会議室にいらっしゃる方には当日配付でお配りしているんですが、オンライン参加の方には後日送付させていただきたいと思います。一部差し替えさせてください。

國分委員長 ごめんなさい、今の内容は、どこの公民館ですか。

大久保事業係長 貫井北分館の5ページ目のデスクカフェってありますね。

國分委員長 これを差し替える。

大久保事業係長 これが、市民講座地域福祉のための講座介護者サポーター講座。これに差し替えということでしょうか。オンライン参加の方は後日配付させていただきたいと思いますので御了承ください。

それでは、改めまして、送付資料(3)公民館事業の報告について御説明いたします。本館、緑分館、貫井北分館の3館から5事業の報告を行っております。詳細につきましては1ページから、別途送りますが、5ページで御覧いただきたいと思います。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

誰か、手を挙げているのか分からないんですけど、ない？

大久保事業係長 こちらはいらっしゃらないです。

國分委員長 はい。

菅沼委員 1ページ目の子どもの人権講座について、意見提案シートが出ていますね。あとでこの問題について議論させてください。よろしく願います

菅沼委員 後で報告させてください。以上です。

國分委員長 じゃあ、とりあえずこの事業報告については以上でよろしいですか。ありがとうございました。

## 2 審議事項

### ア 公民館事業の計画について

國分委員長 それでは、報告事項はなくて審議事項なんですけど、移ります。よろしいですか。

中川庶務係長 続いて、もう一度大久保から御説明します。

國分委員長 資料4ですか。

大久保事業係長 引き続き事業係長です。それでは、送付資料(4)公民館事業の計画について御説明いたします。本館、貫井南分館、東分館、緑分館、貫井北分館、全5館から、お手元の資料では9事業ですが、貫井北分館がごめんなさい、これがまた差し替えで1事業の報告を提出をしておりますが、貫井北分館が2事業になりますので合計10事業の計画ということで御提案させていただきたいと思います。大変申しわけございません。よろしく御審議のほど、お願いしたいと思います。以上です。

國分委員長 この企画のほかにもう1つの題目というのは。

大久保事業係長 貫井北分館で第21回ビブリオバトルというふうに提出しておりますが、陶芸入門教室と命を守るゲートキーパーになろうという2事業に差し替えさせていただきたいと思っております。

國分委員長 すみません、こちらのパソコンで、皆さんの画面が消えてしまいました。どうしたらいいんでしょう？

大久保事業係長 國分さんのほうからこちらの画面は見えますか。

國分委員長 見えないんです。画面が真っ白です。

大久保事業係長 こちらからは國分さんの姿は見えてます。

國分委員長 そうですか。じゃあ、とりあえず続けますね。何か私が画面を切ってしまったみたいですね。そうしたら、公民館事業の計画については、御質問とかありますか。一応、差し替えの資料は後ほど送っていただくということで。

大久保事業係長 こちらから公民館事業の計画に係る質問は、特に委員の皆さんからはないでしょうか。大丈夫です。ございません。

國分委員長 ありがとうございます。大久保さん。

では、次の市民が作る自主講座について。この間も特にいろいろもらったりしていますよね。

中川庶務係長 國分さんから見ると、我々が全く見えないということですかね。

國分委員長 はい。全く見えないです。

中川庶務係長 会場からですと、國分さんは画面も映っておりまして、声もよく聞こえている状態です。

國分委員長 じゃあ、すみません、このまま続けていただきます。

#### イ 市民が作る自主講座について

中川庶務係長 大丈夫ですか、このまま続けて。

市民が作る自主講座について、また大久保から御説明いたします。

國分委員長 はい、お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。送付資料(5)です。御覧ください。市民が作る自主講座過去5年の実績に係る調べ。平成29年度から一般部門、男女共同参画部門の承認の件数、実際行った講座の回数、保育士さんを頼んだ人数ですね。それと予算額、それに伴う支出額をまとめた一覧表でございます。

裏面のほうですが、市民が作る自主講座募集要項の主な変更点ということで、令和元年度以前はほとんど変更点、ずっとこの内容で毎年募集を行っておりました。令和2年度にそれを変更した部分をこちらにお示ししております。

今年度、令和3年度の部分はこのような形で募集を行いましたというように一覧表にまとめております。以上です。

國分委員長 ありがとうございます。いろいろ質問が出ましたので、これで回答ということでよろしいですか。

大久保事業係長 委員長、すみません、菅沼委員から発言がございますので。

國分委員長 菅沼さん、よろしく申し上げます。

菅沼委員 これについては、例えば令和2年、3年度はコロナで大分件数は少な

いという認識なんです、私はもうひとつ違う見方をしています、裏のページの募集要項の主な変更点に幾つか問題があって、この間言ったんですが、資料には何も書いていないのでもう一回言います。

前館長と大久保さんには一応言っておりますが、令和3年に申請者の承諾書というのを代表者が自筆で提出するということが加わりました。

せっかくの市民が作る自主講座に対して、こういうような非常に強圧的なというか、もっと自由にやらせたらいいじゃないか、何で代表者の直筆の誓約書まで出させなくちゃいかんかということで、これは撤回するように話をしました。

次回からは、承諾書を出さなきゃ認めてやらないというような感覚のやり方はやめてもらいたいということと、それから、平成14年に自主講座の取り扱い要領ができたんですが、それを毎年いろいろと変えているんですね。というのは、取り扱い要領が非常に不備な点が多いのでということで、一度この自主講座取り扱い要領をきちんと見直してみようと、その2点を前館長と大久保係長には話をして了承を得たつもりです。

ぜひ、次年度はそういうことをちゃんと入れて、もっと市民が受けたいというような主催講座にしてもらいたいというのが私の希望です。

國分委員長

ありがとうございます。確かにこの間菅沼さんが質問された点についての回答は載っていないんですが、どうするつもりですかね。そういう要望を取り上げていただくということになっているんですか。

鈴木公民館長

公民館長です。今、菅沼委員からお話のあったことについては、私もお話を聞いております。御指摘のように市民が作る自主講座の応募しやすいような形、もうちょっと参加しやすい形をどのようにしたらいいのかというのは内部で検討させていただきまして、対応したいというふうに思っております。以上です。

國分委員長

ありがとうございます。じゃあ、令和4年度からはもっと今の事項を勘案した形でやりたいということによろしいですか。

鈴木公民館長

はい、結構です。

國分委員長

よろしくお願ひします。菅沼さん、それによろしいですか。

菅沼委員

了解です。

國分委員長

よろしくお願ひします。そのほか、市民の自主講座についての御質問とかありますか。ほかの方。そちら、ないですか。すみません、画面が見えなくて。

大久保事業係長

こちらの会場のほうからは特にはないようです。

國分委員長

一旦これは終わりますね。では、審議事項は以上で終わります。

#### 4 その他について

##### ア 第36期審議会への引継ぎ事項について

國分委員長

次は4になっていますけど、菅沼委員でしょうか。

中川庶務係長

そうですね。ごめんなさい、菅沼さんから発言があります。

菅沼委員

送付資料(6)で意見提案シートというのが出ていますが、これほど

ここで議論するんですか。

中川庶務係長 その他のところでいいですか。

菅 沼 委 員 分かりました。

國分委員長 自主講座の審議事項は終わっていいんですね。

中川庶務係長 はい。國分さん、画面が見えない中ありがとうございます。

それでは、第36期審議会への引継ぎ事項ということで庶務係からお願いがあります。

第35期の公運審の皆様と2年間ずっと検討を重ねてきていて、昨年末には計画もまとめることができまして、一大事業をやり遂げたなという気持ちがあるところなんですけれども、次回の公運審がちょうど皆様の任期の最終日にスケジュールしてしまいまして、その日が最後の審議会及び皆様の任期の最終日ということになります。8月はお休み月にさせていただいて、次回最後の日が9月8日水曜日になります。34期や33期の終わりのときにも作成したんですけれども、皆様に35期公運審ではこういうことをやった、今後の公運審に対してはこのようなことを引き継いでほしいなというようなことがあったら簡単にまとめていただきたいなというふうに思っております、それを私のほうでまとめてみんなで共有して持てるようにしたい。36期の皆さんにも引継ぎさせていただけたらなというふうに思っております。

ですので、後ほどこんなフォーマットを作りますので、お送りいたします。

そこに皆様の思いをしたためていただけたらなと思います。これがお願い事項になります。よろしく願いいたします。

國分委員長 よろしいですか、皆さん。委員の方、それをもらって書くようにしてください。

中川庶務係長 9月8日のときにはもうまとめたものを配れるようにしたいと思っておりますので、夏休みの間の宿題みたいな感じで、8月くらいに提出いただけたらなと思いますので、よろしく願いします。

國分委員長 8月何日までとか、いいですか。

中川庶務係長 中ごろがよろしいかなと、皆さんのお手元に配ることを考えると15日以降のところで締め切りを1回設けさせていただけたらと思います。

國分委員長 何字ぐらいでしょうか。

中川庶務係長 前回、400字だったですよ。200字だと書きやすいんですけど、あまりに短すぎて思いがしたたまらないかなと思っておりまして、400字くらいというふうに考えております。いっぱい書いていただく分には構いませんので。

國分委員長 はい。

中川庶務係長 以上になります。

國分委員長 委員の方、よろしく願いいたします。退会する人ですか。

中川庶務係長 全員です。

國分委員長 全員ですね。皆さん、受け取ってください。よろしく願いします。中川さんの説明の後に、その他がありますか。



中川庶務係長 庶務係長です。送付資料（6）でお送りしました意見提案シートを御覧ください。再度説明させていただきますが、この意見提案シートというのは、公民館運営審議会に限らず市で行っている全ての審議会や委員会です。傍聴でみえられた方はその場では発言することができないのですが、この意見提案シートに御意見をお書きいただいた上で、期日までに事務局に届けられた場合、そして記名があった場合については、その次の審議会資料として配付することということになっております。

6月9日に行った審議会傍聴の方からいただいた意見提案シートがこちらになります。内容としては、先ほど菅沼さんからも御意見あったように、子どもの人権講座についての内容になっております。

ここで何か公運審として何か審議をすることではないんですけれども、こういった御意見をいただいているということで、皆様の資料としてお配りしたのになります。私からは以上になります。

菅沼委員 いいですか。

國分委員長 お願いします。菅沼さん。

菅沼委員 この意見提案シートをどういうふうに取り扱うかというのは結構重要な問題でして、私は出された内容については審議会の中でいろいろな議員の意見も出して議論したほうがいいと思ひまして、今日、1点お願いいたします。

要は、まず、この内容は公民館サイドのほうはこの記述は認めるのかというのが1点と、じゃあ、私としてはこの例えば真ん中辺にありますね、締切日にメールし、確認のため、翌日にしたケースも断られています。利用は他館も同じようにしているとのことでした。

この考えは、公民館サイドはこれでよろしいんですね。その事実をいいということであれば、それに対して質問をいたします。

先ほど、事業の報告の中に子どもの人権講座が6回ありまして、延べが64人だという数値が出ていますね。延べの3回、人員が6回で64人ということは、非常に少ないんですね。それで、そういうような状態の中で、締切日を過ぎたから終わり、あとはだめよという杓子定規で、ものごとを進めていいんだらうかと、私は非常に疑問を持ちました。

やはり、遅れて申し込むのはまずいということは注意すべきですが、結局公民館事業で、せっかくの事業で参加者も非常に少ないような事業、余裕があるような事業について頭ごなしに断っていいんだらうかと、そういう疑問を私は持ちました。

逆に言えば、私はそれは本人に注意はするけれども、事業が枠が空いているのであれば、参加させてやっていいんじゃないかと、そういう意見です。そういう意見をここで議論してよろしいかどうか、どういうふうに進めるかも含めて、あとは委員長、お願いします。

國分委員長 ありがとうございます。

中川庶務係長 庶務係長です。事業係から説明があるので、かわります。

大久保事業係長 事業係長です。こちらにつきまして、過去8年、平成25年度まで遡

りまして、子どもの人権講座の申し込み方法につきまして調べてみました。結果としては全て申し込み順でお受けしておりますので、その場合につきましては定員に達するまで申し込みがあれば受け付けるべきであると、私もそのように考えております。

ただし、これまで準備会に参加した方は優先的に講座に参加できていたのですが、今年度は準備会の皆さんも他の市民の方と同じように公平公正にお申し込みいただきたいという意味も含めまして、多数抽選という方法に改めました。多数抽選の場合は、市報掲載のルールにのっとり、何月何日に必着という申し込み期限を明確にしなければなりません。

したがいまして、申し込み期限以降に届いたものについては申しわけございませんが全てお断りしたということでございます。

また、申し込み方法を多数抽選とすることについては、令和2年10月22日木曜日に開催された、子どもの人権講座準備会で公民館長から提案し、了承されました。

また、令和3年3月25日木曜日の当該準備会で、全5回講座のスケジュールをお示しした際にも、多数抽選、参加希望回ごとの抽選と明記しておりますが、異論はありませんでした。

また、中段に書かれておりますメールについての確認のお電話がありましたけども断られたという部分ですが、市役所外部からのEメールが迷惑メールと判断されて隔離されてしまう場合があります。このため当該申し込み期限であります令和3年5月14日金曜日午後5時30分ごろ、情報システム課にて隔離されたEメールの確認を行っております。結果として、子どもの人権講座申し込みに係るEメールが1件ありましたので、こちらは申し込み期限内ということで受け付けております。意見提案シートの真ん中あたりに書かれている締切日にメールし、その確認の電話を翌日あたりにしたケースも断られていますについてですが、今申し上げたEメール以外に期限内に受信したものや、それに関連した電話での問い合わせはありませんでした。以上です。

國分委員長  
鈴木公民館長  
國分委員長  
菅沼委員

ありがとうございます。

菅沼さんが発言をされます。

お願いします。

分かるんです。言っていることは分かるんです。ただし、杓子定規に考える必要はないんじゃないか。例えば、先ほどの事業の報告では募集が毎回25人なんですね。それで、延べ参加人数が64人なんです。6回で64人ということは、1回当たり10人ぐらいしか出ていないということじゃないですかね。

そうすると、申込みが遅れたけど参加したかったという人がいれば、私は、やっぱり公民館の事業をできるだけ多くの市民に参加させるのが一番大事じゃないか、杓子定規にやるというのも、役所としてのやり方はあるかもしれないけど、公民館の事業としては、そういうような参加したい人がまだやれる枠があるのであれば、その辺はどういう措置をとるかというのはありますけれども、参加させてやったほうがいいんじゃない

ないかと、そういうふうにこの意見書をもとに考えました。

その辺を、どうもいわゆる役所の考え方と、市民活動との差があるのかもしれないけども、もう一度考える必要があるんじゃないかというふうに私は提言をいたします。以上です。

國分委員長

ありがとうございました。大久保さんの話を聞いていると、いろいろきちんとした経過があってやっていることで、それに瑕疵はないと思うんですね。

大久保事業係長

今回の子どもの人権講座の振り返りの会と申しますか、最終回、皆さんにお集まりいただいて講座全体のおしゃべり会、意見交換会を行ったんですが、そちらでも菅沼さんと同じような御意見ありました。枠があるんだったら受け付けてほしいというお話がありまして、いや、今回は多数抽選なのでこのような事情で期限以降にお申し込みの方はルールにのっとってお断りしたんですよというお話をしたところ、次回からはまた元に戻して申し込み順にすることはできませんかというふうな御意見をいただいていますので、来年度以降につきましては申し込み方法を変更することも視野に入れて検討したいと思っています。

それから、抽選の件ですけれども、実は5回講座のうち、抽選を行った回が1回だけございました。その会は申し込みの方が結構多く、その回だけ抽選を行ったんですが、それ以外の回は定員まで達しておりませんので、抽選は行っておりません。

申し込みは全体で93人のお申込みがありました。当日のキャンセルですとか、コロナ禍による外出を控えていますとか、そういった御事情があるかと思うんですが、当日お申込みになったにもかかわらずお越しただけでない方が今回は非常に多かったのかなと担当のほうでは感じております。以上です。

國分委員長

ありがとうございます。今の大久保さんのお話で納得いくんじゃないですか、菅沼さん。

菅沼委員

納得いきません。私の言っているのは、市民参加の講座について、枠が余っているのに参加できないというのはやっぱりもったいないんじゃないのと。杓子定規に考えれば受付までに来なかった人はもうあとはだめですよというのは、それは一つの考え方です。だけれども、利用者をきちんと増やしていこうというのは一つの方針でありますし、講座で人員の枠があるのであれば、何らかの処置をとって受けさせてもいいんじゃないかという基本的な考え方ですよ。それを言っているんですよ。

それで、ここでね、例えばもう1点、ほかの館もそうやっているからそれでやるんですよという事ですが、そうじゃないでしょう。職員としてはどうやってこれを増やしていくかと考えるべきであって、ほかがやっているからうちもそうですよと、そんな言い逃れはだめですよ。

その辺の考え方を、きちんと職員も持ってもらうし、できるだけ参加者を増やすというのは公民館活動の一つの原点じゃないかと思うんですがね。その辺をよく考えてほしいなど、議論してほしいと。今回こうしろということじゃないですよ。せっかくこういう意見が出たんだから、

今後そういう場合どうするかというのをよく考えてほしいなという要望を出しているだけです。以上です。

國分委員長     ありがとうございます。館長、すみません、他館もというのは公民館全部のことを言っているんだと思いますけど、だから、公民館の考え方として、菅沼さんの言っているのと別に変わらないとは思いますが…。

鈴木公民館長     公民館長です。今回の件につきましては抽選ということで締切日を設定したということですが、正直なところ、定員が埋まらなかった場合とか、キャンセルが出たときの対応というのを検討していなかったのかなというふうに思います。

菅沼さんのおっしゃるように、多くの方に参加していただいて学習していただくというのが公民館の使命と考えてございますので、今後、抽選という形をとる場合は、定員に達しなかった場合の取り扱いについてをあらかじめ募集をかける際に明らかにしておかないと、今回、例えば定員に満たなかったので追加するというのを内部だけで勝手にやってしまうと、それを知っていた人と知らない人の間で不公平が出てくる可能性があるもので、あらかじめ募集の際にどこまで追加というか、定員が残ったときの取り扱いというのを記載できるかというのが問題になってくるのかなと思っています。

別に市民の方を排除していこうとか、そういう考えは我々は持っておりませんので、どういう形がいいのかというのは内部で検討させていただいて、多くの方がいろんな講座に参加できるような形を見つけていきたいというふうに考えてございます。以上です。

國分委員長     それで私はいいと思いますけど、ぜひ、その方向で、菅沼さん、よろしいですか。

菅沼委員     いいです。

國分委員長     今後、なるべくたくさんの方の市民を学習していただくような形に持っていくという考え方でお願いいたします。

では、その次、何かその他、各委員のところで何かありますか。

大久保事業係長     事業係長です。以前にも御報告しましたが、公民館貫井北分館の企画実行委員さんの追加募集についてです。先般行われました教育委員会で、委嘱が議決を得ましたので御報告させていただきたいと思います。

40代女性の方が委嘱されましたので、選任結果につきましては8月15日号の市報で詳細を掲載する予定です。ぜひ、御覧ください。

國分委員長     ありがとうございました。その他、ありますか。

中川庶務係長     これにて本日の予定は以上になります。

國分委員長     御協力ありがとうございました。ちょっとバタバタした感じでしたけれど、とりあえず終わります。私のほうも画面が見えないので、申しわけありません。

では、以上で本日の審議会は終了させていただきます。よろしいでしょうか。

中川庶務係長     はい。ありがとうございます。もう1回、最後に、次回は9月8日水曜日10時から。場所は801会議室。次回こそ集まりたいと思います。

國分委員長 何とか集まりましょう。気になったんですけど、貫井南分館は水曜日だめだというのは、日程は空かないですか。

中川庶務係長 松本が担当の高齢者学級なので、申しわけないです。

國分委員長 どうも、館長、ありがとうございました。

鈴木公民館長 ありがとうございました。

國分委員長 大久保さん、今日は1人で説明されて御苦労さまでした。ありがとうございました。

中川庶務係長 では、これにて終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —